

選挙公報(西伯郡選挙区)

鳥取県選挙管理委員会

○プロフィール
○昭和二十九年十一月生。倉吉農業高等学校卒業。
○昭和五十五年自民入党。昭和五十六年旧中山町議会初当選、以来連續當選し平成二十五年四月まで三十二年間町議会議員。この間に旧中山町議会最後の議長、平成十七年合併大山町議会初代議長に就く。
○現在 烏取県農業共済組合理事。大山森林組合副組合長。倉吉農業高校進修共済会副会長。
○農業(ブロッコリ、梨など)

⑤防災・減災で“活力”を
自助・共助・公助によるまちづくりを推進し、地域防災組織の強化を図ります。支援者への把握強化、減災につなげます。安心、安全な町づくり、各町に防災監の設置や、防災士の育成に努めます。

④人口減少対策で高齢化社会に“活力”を
結婚を促進し、地域特性を生かした子育て、環境の整備、若者が活躍できる雇用の創出、高齢者が健康的で充実した生活をおくれる魅力ある地域を築きます。また三世代同居の推進や、児童・学校教育の充実を図ります。

③山・里・海の連携で観光に“活力”を
山陰の玄関口として、魅力アップする事業や地元企業の体力強化に努めます。またジビエ料理の普及や電気柵の拡大で鳥獣被害の軽減に努めます。

①男女共同参画で“活力”を
地域・職場・行政などの各種団体・審議会などに女性役員の登用を推進し、女性のきめ細かい視点を町づくりに活かします。

②農林水産業や中小企業支援で“活力”を
後継者育成支援と新技術の導入で一次産業や地元企業の体力強化に努めます。またジビエ料理の普及や電気柵の拡大で鳥獣被害の軽減に努めます。

皆様の代弁者として、手足として、誠実に責任と勇気をもって県政と皆様とのパイプ役で働きます。何卒、皆様の絶大なるご支持、ご支援を心からお願い申し上げます。

立候補のご挨拶とお願い
鹿島 ひさお

福間ゆたかの近年の取り組み(本会議での発言)

- 大山開山1300年祭の取り組み強化を!
- 部落差別解消推進法成立に伴う積極的な施策の展開を!
- 鳥取県内の公共交通ネットワークづくりについて!
- 地下水保全条例制定と積極的な活用について!
- 日中友好交流の促進を!
- 自治体公立病院の必要性と維持継続について!
- 災害復旧対策と山間地における農地確保について!
- とっとり花回廊の管理運営と地域との連携について!

福間ゆたかプロフィール(平成31年4月現在)

昭和17年 南部町天萬出生
昭和35年 県立米子東高校卒業 旧国鉄へ入社
昭和46年 断酒会入会、のちに鳥取県断酒会連合会長
昭和48年 ポーワーイカット西伯2団隊長(19年間)
平成5年 連合鳥取 事務局長(専従)就任
平成7年 鳥取県議会議員初当選(現在6期目)
平成8年 民主党鳥取結成 同時に県連幹事長(17年間)
平成29年 鳥取県議会 副議長就任 現在に至る
現在の役職 鳥取県中友好協会 会長 NPO法人 鳥取県断酒会 参与
国民民主党鳥取県連 副代表 JR西労組米子地方議員団 会長

私の主張
中山間地を守り、農林水産業の積極的な振興を!
地域を結ぶ公共交通ネットワークの整備・充実をはかります!
「働くこと」「働く人」を大切にする鳥取県をつくります!
年金・介護・医療の充実をめざします!
部落差別の根絶をはじめとし、人権尊重をすべての政策の核にします!
眞の男女平等をめざす鳥取県をつくります!
子育て支援の充実・強化をはかります!
育児を社会全体で支えるシステムの構築をめざします!
教育環境の充実をはかります!



私の決意
「みんなに公正 みんなと共生」
をスローガンに
「平和と人権と民主主義を守る」
ために全力をあげます

ふくま
福間 ゆたか

プロフィール
●昭和37年 溝口町生まれ56歳
●溝口小学校・溝口中学校卒業
●米子東高等学校卒業
●二松学舎大学 文学部卒業
●総合商社ニチメン(株)勤務16年
●伯耆町議会議員 3期10年
●伯耆町議会議長歴任

経歴
●鳥取県後期高齢者
医療広域連合議会 元議員
●西部広域行政管理組合議会 元議員
●南部箕面屋広域連合議会 元議長
●伯耆町商工会 理事

防災・インフラ整備・観光
持続可能な社会保障
子育て王国とつどり

元気な鳥取県を目指して
誠実に謙虚に
思直に生きる

●皆様の声(特に家庭を守り働く女性と若者の声)をしつかり聞いて県政に届けます。
●町村議員十年の経験を活かし、町村議会との連携を強化します。
●故郷に帰りたい。そんな希望に応えられる鳥取県にしたい。
●総合商社勤務16年、海外駐在7年間の経験を活かし、海外との物流と鳥取県の国際化に努めます。
●鳥取県の情報公開は全国1位。
●議員活動も分かりやすく伝えます。

かわら天
しのはら天

鳥取県議会議員選挙 投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、一部の地域では、投票所の閉鎖時刻を繰り上げるところもありますのでご注意ください。)

県内市町村の選挙人名簿に登録されている方が、県内の他市町村に住所を移しても、市町村が発行する「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示等により、引き続き鳥取県内に住所を有することの確認を受けて、投票することができます。

投票に関してご不明な点は、お近くの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

(この選挙公報は、候補者から提出された原文を写真にとって、そのまま掲載したものです。)

鳥取県議会議員選挙

投票日 4月7日(日)

鳥取県議会議員の選挙区と定数



投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、一部の地域では、投票所の閉鎖時刻を
繰り上げるところもありますのでご注意ください。)

投票用紙は
県議会議員選挙が薄い黄色、知事選挙が白色
の用紙です。

県内市町村の選挙人名簿に登録されている方が、県内の他市町村に住所を移しても、市町村が発行する「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示等により、引き続き鳥取県内に住所を有することの確認を受けて、投票することができます。

投票に関してご不明な点は、お近くの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。